

新潟市教育相談センター



ひとりで悩まないで



教育相談

- 相談内容** 不登校、いじめ、集団不適應など教育や養育に関する相談をお受けします。
- 対象者** 市内在住、在勤又は市内の学校に在籍する小学生から20歳未満の青少年とその保護者
- 相談日時** 平日午前9時から午後5時まで(1回50分)
- 相談形態** 電話による事前予約の上での来所相談
- 備考** お盆、年末年始、年度末年度始めは、新規受付を一旦停止しますが、緊急の場合はご相談ください。

適応指導教室

- 支援内容** 不登校状態にある児童生徒に対して、教育相談や体験活動を実施し、社会的自立や自己肯定感の伸長を支援します。
- 対象者** 市内の小中学校に通う不登校の児童生徒
- 通室日時** 平日の午前9時30分から午後3時まで
水曜日は午前12時まで
※夏季、冬季、年度末年度始め休業あり
- 備考** ・小学生の通室は保護者の送迎が必要です。
・学習や活動の記録は、在籍校と共有し、評価の対象となります。

夜間「学習・進路相談室」

- 支援内容** 学習や進路に不安があるという不登校の中学生に対し、学習支援や進路相談をします。
- 対象者** 市内の小中学校に在籍する不登校の中学生
- 通室日時** 月、火、木、金の午後5時から午後8時まで(祝日は除く)
※夏季、冬季、年度末年度始め休業あり
- 備考** ・夜間の通室には保護者の送迎が必要です。
・学習や活動の記録は、在籍校と共有し、評価の対象となります。
・相談センターのみの開設となります。

訪問教育相談

- 支援内容** 教育相談、学習支援など、対象児童生徒のニーズに応じた支援をします。
- 対象者** 市内の小中学校に在籍する不登校で引きこもりがちな児童生徒とその保護者
- 訪問日時** 平日午前9時から午後4時まで(年末年始は除く)
- 訪問場所** 家庭または学校(その他要相談)
- 備考** 「お試し訪問相談」もお受けしています。

●新潟市教育相談センター(ぐみの木教室)

中央区西大畑町458-1(古町バス停より徒歩10分)

☎025-222-8600

●北区教育相談室(さわやかルーム)

北区上土地亀941-2(豊栄高校隣り)

☎025-387-3709

●江南区教育相談室(そよ風ルーム)

江南区亀田向陽2-1421-5(亀田駅より徒歩5分)

☎025-382-1156

●秋葉区教育相談室(レインボールーム)

秋葉区日宝町6-2 新津図書館2階(新津駅より徒歩13分)

☎0250-23-0101

●南区教育相談室(おおぞら教室)

南区味方1544 味方出張所1階(笹川邸入口バス停より徒歩8分)

☎025-373-4895

●西蒲区教育相談室(スペース「レスト」)

西蒲区西中860 岩室出張所2階(岩室駅より徒歩20分)

☎0256-82-1800

適応指導教室・夜間「学習・進路相談室」の申込方法



訪問教育相談の申込方法



教育相談センターや各区教育相談室での教育相談、訪問教育相談、適応指導教室への通室、夜間学習進路指導室への通室は、在籍校長の判断で「出席扱い」にすることができます。



新潟市特別支援教育サポートセンター

教育相談

学校生活の中で心配なこと、入学前のお子さんについて気がかりなことがありましたら、お気軽にご相談ください。

- 学習支援の方法等を考えます。
- 家庭での支援方法を考えます。
- お子さんに合った教育サービスの情報をお知らせします。



● 電話で受付します。来所相談です ●
受付時間：平日午前9時から午後5時
☎025-222-8996

学校訪問

学校等を訪問し、適切な指導方法や個別の教育支援計画などの作成についてアドバイスを行います。

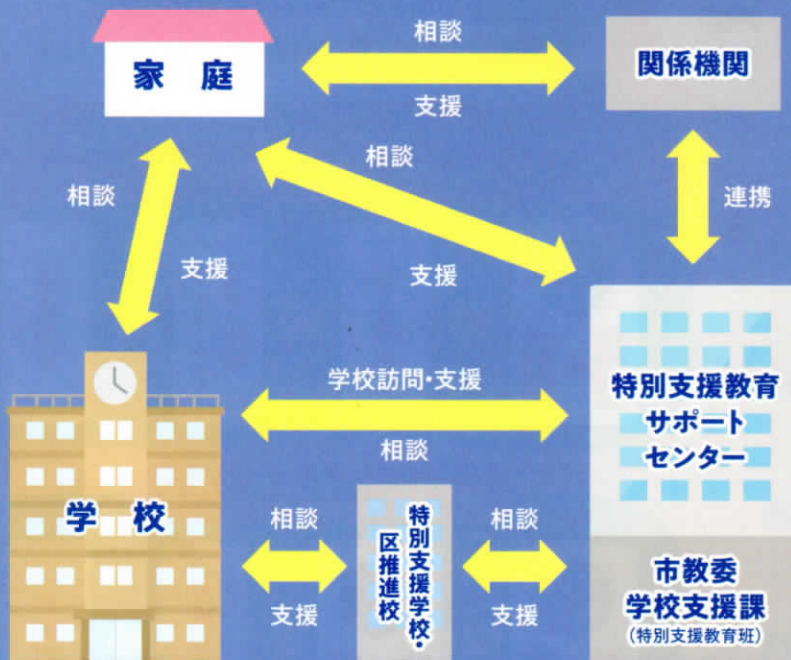
- 学級集団での配慮のしかた
- 個別の支援方法

次のような相談に応じています

- ★ 落ち着きなく集団での活動が苦手である。
(学習中に立ち歩いたり、おしゃべりをしたりして落ち着かない)
- ★ こだわりが強く、思うとおりにならないと泣き叫んだりさわいだりする。
- ★ 友達や周りの人たちと会話がうまくできない。
(友達や周りの人とうまくかかわれずトラブルになることもある)
- ★ 後ろから声をかけても振り向かないことがある。
- ★ うまく言えない言葉がある。時々言葉につまることがある。
- ★ 不器用で、周りの子どもと比べて、できないことが多い。
- ★ 絵を描いたり、文字を書いたりすることに関心がない。
- ★ 見え方について気がかりなことがある。
- ★ 身体が弱く心配である。
- ★ 努力しているが、学習内容が身につかない。
- ★ 進学について心配である。



特別支援教育サポートセンターのしくみ



相談のすすめかた

学校又は保護者からの相談申し込み

面談予定日決定・連絡(電話)

● 面談 ● 観察 ● 検査

※保護者と相談の上必要に応じて実施します。

● 支援方法の提案 ● 検査結果の報告

必要に応じて、相談を継続します

子どものニーズに応じて、特別な支援や配慮を、家庭や学校等と連携をとり進めていきます。

行動観察や検査等からアセスメントを行い、学校や家庭での具体的な支援方法をアドバイスしていきます。

必要に応じて関係機関との連携を図ります。



※学校訪問による行動観察から支援方法を確認することもできます。

※当センターで実施する心理検査は、あくまでも支援方法を探る手立てです。診断名をつけることはありません。